

平成21年度 第2回豊川市環境審議会議事録（要旨）

■日 時 平成21年12月21日（火） 午後1時30分～

■場 所 豊川市役所 本34会議室

■出席者

（委員：敬称略）

藤田佳久（会長）、後藤尚弘（副会長）、樋口俊寛、藤野和裕、中島国輔、田中みや子、水野守、柴田勝、天野蝶子、伊藤典子、小野孝子、山口五月、竹尾真弓、山口祝子、永草伸一朗、越川孝康、天野雅博〔欠席：杉村大介〕

（事務局）

都築生活活性部次長、宮本環境対策課長、波多野課長補佐、森下課長補佐、林係長、高木

■配布資料

- ・会議次第、席次
- ・豊川市環境基本計画体系図（案）
- ・豊川市環境基本計画（素案）
- ・豊川市環境審議会委員名簿
- ・今後の基本計画策定スケジュール

■会議内容

事務局

- ・資料確認
- ・会議成立の報告
- ・会長あいさつ
- ・新委員の紹介
- ・素案説明（課長補佐）
- ・補足説明（課長）

議事

議長（会長）： 事前にこの素案を受け取られ、それぞれ読まれたと思うが、大きくは、まず目標を設定し、それを実現するための課題である。具体的にその課題をクリアするためにどういう取り組みをやったらいのかということで、そのための体系図的なものを提示した。そういう点では、かつてはよく目標だけ掲げて終わりというのがあったが、その目標にどうアプローチをして実現をしていこうかという、実践的な内容が含まれているという点で非常に新しさがあると思う。この辺は前回の皆さん方の意見もいろいろ入っていると思うので、それでもなおかつ、改めてご覧になって、少しご検討いただきたい。

第1章から第3章、特に先ほどの第3章第3節の5つの環境像はよろしいか。前回、5番目だけが少し問題になったがいかがか。

では今日は第4、第5章と進めて、最後に第6章で、こういう方策をしていきたいという、その辺のところまで、順番にやっていきたいと思う。

まず、15ページから、先ほどの環境像に従って順番に中身を見ていく。まず環境像第1番目が「地球にやさしいまちをつくる」ということで、そこに現状と課題が記載されている。次に17ページから、市の施策、市民が行動すべきこと、それから事業者の行動という順番で取り

組みが上がり、具体的な内容も入っている。

まず始め、15ページから31ページまで、そのあたりを中心に、意見などをいただきたい。

A委員： まとめ方としてとてもおもしろいと思っており、最後に取り組みということで、市の施策であるとか市民の行動であるとか事業者の行動、そういったものを箇条書きにしてあり、とてもわかりやすいと思うが、市民の行動と事業者の行動についてちょっとわかりにくい部分がある。例えば19ページ、市民の行動で、「太陽光発電システムや太陽熱高度利用システム設置を進めます」とあるが、実際に設置を進めるとなるととてもハードルが高いと思う。前段階として、こういったことの情報を集めるとか、そういったことを入れていただきたい。

後の3Rのところ、例えば55ページのリサイクルの推進の中で市民の行動とあるが、その項目の下から3つ目の「広報・リサイクル情報誌・インターネット・イベントなどからごみ減量、リサイクルに関する情報を収集します」とあり、とてもいいと思うが、情報を市民が得る、それでさらに、その情報をもとに市民が判断して環境行動に移す。この場合、エネルギーだと、システムを設置することに移るわけで。つまり、情報を得ることと実際の行動、システムを設置するという、この2つを書いていたいただきたいと思う。それ以外の部分も、かなりハードルの高いものもあるので、ハードルの高いところを実行に移す前に、ひとつ、情報の収集を入れていただきたいと思う。

あと、もう一つであるが、事業者の行動というものは、環境経営にかなりかかわってくる話だと思う。環境経営を考えた場合に、もちろん環境活動をするのも環境経営の一つであるが、情報公開、例えば、企業でどんなエネルギーを使っているとか、どれぐらいエネルギーを使っているとか、どれぐらいごみを出すとか、どんな活動をしてきたとか、どんな活動をする予定であるとか、そんな感じの情報公開も企業ができる行動の一つであると思っている。これも太陽光発電システムを導入するとかなりお金がかかるが、情報公開はそんなにお金はかからないことだと思うので、そっちも入れていただきたい。

D委員： 18ページのコラムの中に、ごみの分別を徹底して、廃プラスチックをリサイクルすることで1日52グラムCO₂削減と書いてあるが、環境省には、空き瓶1個で110グラム、ペットボトル1本で70グラム、空き缶1個で40グラム、食品トレーで8グラムの炭酸ガスを減らすという数字がある。例えばペットボトル1トン、いわゆる容器包装のものできちんと集めて処理すれば、1トン当たり1,750キログラム、スチール缶だと1トン当たり1,300キログラム、アルミ缶だと1トン当たり6,800キログラム、食品トレーだと1トン当たり1,100キログラムのCO₂がそのまま埋め立て処分するのに比べて少なくなると。要は後の55ページのことになるが、市民の行動の中のリサイクルについても、リサイクルすることによってCO₂も削減できる、そういうことも触れると、今の時流に合っている気がする。ただごみが減って云々ではなくて、リサイクルすることによってCO₂も減りますよと持っていたほうが、市民の活動としても、自分たちのやっていることがCO₂の削減につながり、分別収集に対して協力的になるのではと思って。そのほうをどちらに書くというと、ごみのリサイクルの1章のところにリンクするが、そうしたほうがより市民が行動しやすいのではと思う。

議長： ある意味で、市民の意識を高めるために、自分のごみ処理、リサイクルの活動がどのぐらいCO₂の削減に絡んでいるか、具体的な提示があったらいいのではという意見だが。

あとはいかがか。まずはエネルギー問題に関する部分で、太陽光エネルギー、あるいは風力とか最近いろいろあるが、そういうものに関してはかなりの投資が要るわけだが、目処をどの

ようにお考えになるか、その辺も1つ問題であるという指摘であった。あとはいかがか。

B委員： この削減の目標値、それが10%という数字が羅列してあるが、この10%というのは可能な数字なのか、その後も踏まえた10%なのか。

議長： 後ほど少しまとめてお願いするが、あとの方でいかがか。

J委員： 50ページに載っている「地域や集合住宅における共同生ごみ処理機の設置に取り組む」とあるが、具体的にどのようなものを説明いただきたい。

議長： 今のエネルギーの問題とも絡む問題であるが、ごみの問題に少し入ったが。あとは、エネルギー関係でいいか。

もしないようなら、今4人の方から意見が出たが、それに関してはいかがか。事務局から対応策というような形で。

事務局： 情報収集の関係であるが、市の施策の中に、先ほどの19ページの関係、新エネルギーなどの普及促進の中にも、太陽熱の目標のために設置し、情報を提供する形で、よりわかりやすく、先ほどの55ページにもあったように、各メディア、広報とかインターネットを使い、市から太陽光、太陽熱の設置に関する情報も発信していきたいし、この文面は載せることが可能かと思う。

A委員： 市が情報を供給する、与えるのではなくて、市民自らが情報をとってくることにについて、19ページの市民の行動の中に情報をとってくるというところを入れたらどうか。もちろん、市が情報を提供しないと、なかなか市民でも情報を得ることはできないが、ただ単に提供するだけでなく、市民から積極的に情報をとりにいくことをやっていただきたいと思う。

事務局： 市民の取り組みの中に、インターネットなどを使い、太陽光、太陽熱の情報収集を進めますという形の文言を書きながら。この中に細しゃくするよう諮る。

議長： どこにどういう情報があるか、どこへアクセスしたらそれがわかるかとか、そういう環境を市民の人に提供しておくことも非常に重要かと思う。あとの件ではいかがか。

事務局： 事業者の行動ということで、委員からご指摘をいただいた、環境の経営問題、確かにそのとおりだと思う。これについても、どうしても物的なもので用意しろということになると、確かに委員が言うように、太陽光でも200万円から300万円、企業でいくと何千万円というようなものになるので、自分から情報をつかんでくるよ、また、事業者は情報をあげるよということは大切なところで、少し盲点だったかなと思う。どうしても新エネルギーということで、太陽光というのが今はやりになっていて、そのものばかりに目が行ったかと反省しているわけだが、これについても情報公開できる行動につなげていくことで、今後、事業所についても啓発をしていく中で取り組んでいただきたい事項であると、とらえることは全然やぶさかではない。これでよろしいのかと私も思う。

それから、もう一つ、リサイクルに、表のコラムの1、一つ一つの地球温暖化対策についてのコラムがあるが、まず1点、先ほど補佐が説明した中で、このコラムについては印刷したものに変えていくことで、まずお願いをしたい。それで、省エネルギーについての取り組みという

中では、まずここでの意味もあると思う。それと、委員が言われたように、リサイクルやごみの削減とか、そういうことを行うことによって、CO₂削減の量を示したほうがよりわかりやすいのではないかという話であったが、確かにそういった部分もあろうかと思うので、一度その辺は検討したいと思う。若干、55ページ、こちらについては特にコラム的なものはないが、例示がもしできれば報告をさせていただきたい。

それから、削減の10%の目標はできるのかということだが、確かに、こちらについて、この限定がとりあえず家庭ということ考えている。コラムの印刷したものを見ていただくと、これが13%ということになっている。これを積み重ねて10年、年に1%ずつ、平成31年には10%の目標は達成できるということ今考えている。現実には今、国内外でCO₂25%というような話も出ている、若干流動的などころもあるので、市の部分、もう一度ボリュームについては事業者などの関係も考えていかなければならないかと思うが、とりあえず家庭の中の目標ということで、1%ずつ削減をしていきたいと掲げさせていただいた。

事務局： ちょうど生ごみ処理機の話が委員から出たが、実は前に天王保育園だったか導入をした経緯がある。大きさ的には、あの白い黒板ぐらいの大きさのものがあつた。ただ、やはり運動の盛り上がりの仕方とか我々の取り組み、要するに投げかけて、やってくださいだけで終わらせてしまったので、うまくいかなかった。あまりよろしくない結果になってしまい、最終的には市であの機械を引き取って置いてある状態なのだが、やはり皆さんが減量化を心がけて、入れるもの、それから運転の仕方、それからできたものの消費、こういうものを一連でうまく流れをつくっていかうということで、反省をもとに、今後新しい事業の1つとして展開したいと考えているので、ここでぜひ載せていただきたいと思います。

議長： それぞれの意見を出された方、いかがか。

A委員： 先ほどの委員の指摘はもっともだと思う。それで、説明を聞いてようやくわかった部分があるので、今説明していただいたこともこの計画に書いていただけると、読んだ人がすぐわかる。10%削減だけ見たら、どうしてということになってしまう。だから、そこら辺も。

事務局： この目標となった根拠を示せということか。

A委員： 検討いただければと思う。

議長： つまり、毎年1%ずつでいいのだということになるのか。

事務局： 単純に平準化するということが、現実には、アクションをするとこれだけのパーセンテージが減るという試算はしたので、仮に啓発が行き届き、これがすぐに達成できるかもしれないという期待感是非常に持っているわけであるが、そういった形で、もっともっと啓発をしながら浸透をさせていきたいと思う。13%という数字に限りなく近づけて、もっとそれ以上という形も発達していけばあるのかと。これはまた評価するたびに報告をさせていただきたいと思う。

G委員： 28、29ページの目標達成の取り組みということで、ヒートアイランド減少対策推進ということで、今、目標の数字など、これは事業所でも家庭でもできる緑のカーテンというものを実施しようとなっていて、私の事業所でも緑のカーテンを徹底してやったり、家庭でも

やっていると思うが、ここに来る前に総務部長に、ああいうことをやってどのぐらい効果があったのかと聞いたら、いやあなんていうような状態で、実際どういう形なのか、ある程度、もし数値的なことが表示できれば、それに取り組むことによって事業所、市民が取り組めばこのぐらいだよと、もしわかれば、表示していただけるといいかと思う。

議長： そのあたりはいかがか。

事務局： 指摘のとおりで、なかなか数値的なものがないと、人間、張り合いがないというところも確かにあるのかと思う。

緑のカーテン事業、実は来年度、小中学校において豊川市もやっていきたいと思う。予算の問題もあり、今後査定する中ではっきりしてくるのではないかと思うが、委員指摘の、これをしたからどれだけ削減できるのか、もしくは温度がどれだけ下がるかという話があるかと思う。温度的にいうと、東京で1つの例があるが、することによって10度前後、夏の体感する温度が変わるという例がある。これは世田谷かどこかであったと思うが。

CO₂については、今詳しい資料が手元にないので、またご報告できたらと思う。今、委員が言われる部分、CO₂が幾ら減るのだというところで、もう少しわかるところは示せということだと思うので、全体を見渡して、効果のわかるものについては、できるだけ表記をしていくような形に検討をしたいと思う。

議長： 例えば、来年、小中学校でやるのだったら、そういうカーテンを工夫した教室とそうでない教室とを設けて、子供たちに測定させていったらどうか。すると、こっちの教室がやっぱりいいとか、こっちの建物がいいとか、そうすることで親にも伝わっていくのではないかと思うが。

事務局： まず、小中学校で実施していただく1つの理由としては、環境の教育というところもある。今まで、理科の実験でもやっていたところが多いかと思う。ただ、今度は行政が働きかけて総体的にやっていきたいと思うので、当然そういった統計的な資料もとっていければと思う。これは県の目的税から補助をいただいて実施していこうと思うが、環境の教育的な側面も見直さないといけないということがあるので、当然、今、議長さんが言ったような部分も含めてやっていくと。それから、水をやるだとか、育てるだとかといったところにもつながっていくので、子供たちにとっては非常にいいことなのかと思う。

それから、屋上緑地というものもあるが、これは国でまた補助があったりするので、そういった情報については今後公開したいと思う。

A委員： コラムでCO₂が1世帯当たり幾らというデータを載せるのはとてもいいことだと思うが、環境心理学の分野で、市民が環境行動を移すためのいろいろな要素があるが、その一番重要なものの1つが費用対効果である。もうかるかもうからないか、自分が行動を起こした分だけ自分に返ってくるのか、あるいは自分が起こした分だけ社会にどう還元されるのかということになると思う。もちろんCO₂もそうなのだが、できれば幾ら節約になるか、そういった数値も出していただけると、とてもわかりやすいかと思うので、そこら辺も検討いただければと思う。

事務局： 善処したい。

議長： なるべく具体的で身近で、そういう意見か。あとはいかがか。

次の部分、自然にやさしいまちをつくるという、32ページから40ページ、そのあたりを少しごらんいただきながら、何か意見はあるか。

N委員： 32ページの環境の現状、2つ目の丸のところ、森林原野面積は平成18年度で5,970ヘクタール、37.2%と表示をされて、33ページの目標とする指標のところ、現状値が平成19年度5,839となっているので、これはどちらかに統一をして、同じ数値、年度に合わせたほうがよいのでは。

議長： データ表示の問題である。あと、自然関係でいかがか。

H委員： 先ほどの課題のところでもそうだったが、費用という予算計画の部分は、先ほどのようにどこから補助があるとか、そういう部分が各テーマの中に、どこか捻出するべきところがあるとか、市の中でこんな予算計画を持っているとか、そういったところが全然目に触れないが、その辺を検討いただけたらと思う。

議長： 実際の費用の捻出方法ということ。あとはいかがか。

E委員： 目標とする数値、指標であるが、目標値、森林面積が現状維持となっている。それが可能なかどうか、これが目標なので、目標が現状維持ということなのだが、ただ、森林面積を減らさずに行けるかどうかということが可能なかどうか。それがどのようにすれば森林面積を減らさずに行けるのか。現状維持をするための行動計画みたいなものがあるといいのだが。自然がだんだん減っているということに対して心配な面があるが。

議長： 開発との関係で、森林の面積が削減される、減少してしまうおそれがあると。そういう意味でいうと現状維持という形になっているが、では、それは具体的にどういうことが考えられるのかという発言かと思う。

あとはいかがか。

K委員： 今のところの平成19年の現状値というところで、小坂井町は森林があるのか。小坂井町が入ることによって現状維持が維持できるのか、それとも、あそこはないからそのままなのか、私はわからないので。森林面積は、小坂井町は、今度、来年の2月1日に合併するという事で数値的にどうなのかと思い、聞きたい。

議長： 小坂井がどうかというわけであるが。あとはいかがか。

D委員： 目標とする指標と河川の水生生物で水質環境となっているが、今、手元がないが、県で、水辺環境ということで、もう少し親しい地域というか、市民の目から見て、水生生物だとか、いわゆる水にそれだけのごみがあるかないかとか、総合的に見る指標を県で今公表しているが、目標のほうを親しみやすい河川とか、総合的に見た評価、そっちのほうに持っていったほうが良いような気もするが。

議長： 水生生物、それを含めた河川環境というか、あるいは河川への親しみ度というか、どこかの河川も堤防ができてしまい、なかなか住民の方も河川を毎日見るといふ人も減っているが、

そういうことも含めて、どうであろうかという意見かと思う。

D委員： 91ページで、今年の初めに出た愛知の水環境再生資料の中の水質、水量、生態系、水辺ということで評価することが載っているが、こういう新しい指標を使ったものに、親しみやすい河川ということで、例えば佐奈川とか音羽川については、こういう水に親しみやすい河川にするとか、そういう形に持っていったほうがいいのかという気持ちがしていた。愛知県が去年から公表した新しい指標だが。

議長： 今のような補足の意見があったが、あとはいかがか。

G委員： 32ページに農用地が21%もあるということで、耕作放棄地がどんどん増えてこのような対策の形がとられて、特に責任を感じているし、進めていただきたいと思う。小学校の農業体験の取り組みなどもさらなる推進をしていただきたいと思う。これは学校教育の形かもしれないが、学校の授業の中に、ある市町では農業科みたいなものを教科にもって教育していることもある。食育活動なども絡むので、そういうことをすることによって、耕作放棄地を利用していただき、このような農業体験をさらに進めていただきたいと思う。

議長： 耕作放棄地の利用のあり方ということであるが、あとはいかがか。

以上のところで、少し事務局側での対応を聞きたい。まず、森林データの統一のところから。これはそういう方向でということか。

事務局： 文章中では18年度とあり、目標では19年度であるが、19年度の数値に合わせさせていただきたい。

それと、小坂井町の関係であるが、小坂井町は標高10m前後なので、山林、森林は現状地図などにもない。よって、小坂井町が増えたからといって森林面積が増えるということはない。

それと、河川の関係の、ここでIからIVまでの階級があるが、その中における生物の数値など、どういう生物がいればどのぐらいきれいかという形は、いろいろな調査項目ではあるが、ここに盛るとページ数なども大きくなるかと思うので、一度考えていきたい。

議長： 今の最後の発言の農用地の問題とか、親水性の問題とか。

事務局： 順番が少し飛んでしまったが、現状と課題の分析をする中で、費用面が反映されていないのではないか。厳密に取り組みの中では、交付金だとか、補助金だとかということで、具体的には申請のうえ、決まってくるということである。豊川市の中でも、総合計画という部分がある。それから、それに付随して実施計画というものを計画する。その中で反映できるものは、予算計上など、予定としてある程度はっきりしたものについては載せていくことができるかなと思うが、確かに現状と課題という中では、なかなか不明確なところもあり、それについてはもう少しわかりやすく検討する中で進めたい。指摘のあった、計画がこれからずっとあって、実際に具体的な取り組みを行ったときに、お金がないとできないのではないかという、最終的にはそういった結果にもつながりかねないということだろうと思うので、そのあたりも含めて検討はしていきたいが、なかなか今のこの制度であると予算的なものが非常に流動的でとれないこともあるので、ある程度明確なものについては、なるべく残していくような形で加えていきたいと思う。

それから、農用地の関係については、先ほど委員が言ったように、農務課、教育委員会、いろ

いろな食育、それから農業体験というようなことで、環境対策課以外でいろいろかかわる部分がある。そういった中で連携をとり、また拡充をしていけたらと思うので、これも今後5年評価などをする中で拡充していくような形で取り組みたい。

それと、先ほど、農地の関係で見ると、42ページをめくると、環境目標、身近な自然を守ろうという中の現状と課題、課題の中の(2)課題整理の中で、農業後継者の不足であるとか、そういった中で1つの分類としてはこの枠組みでも言えるのではないかと思う。

議長： 尋ねられた方、意見はよいか。

G委員に尋ねるが、例えば西三河の場合だと、休耕地というか、安城とか豊田あたりは結構請負耕作が農協主催で下請の企業にやらせていて、それで冬、裏作まできちんとやっているのだが、東三河へ来ると冬は本当に何もつくっていないという状況が多い。ああいうのは農協主導で、豊田、安城のような形にはいかないものか。

G委員： 将来的には、現在は耕作を受託している部会の方に頼んで、転作の面積を希望されるので、その辺でクリアしているが、受託部会も高齢化し、なかなか限度がある。農地法の改正により、農協も農業ができる形なので、耕作放棄地が増えていけばそういう取り組みもしていきたい。他市に少し遅れているが、そのように思う。

議長： 合理的な経営をやろうということで、機械化が進み比較的若い方が仕事の前線でやっている。そういう点では農業のイメージが随分向こうのほうでは変わっているので、また検討いただくとこの問題もいいと思う。

それから、私は小坂井に住んでいるが、小坂井は確かに平地だけしかないが、平地林は結構ある。ここの諏訪から本野ヶ原一帯もかつて平地林だらけだったが、海軍工廠ができて、それからインターチェンジができてみんななくなってしまった。小坂井もかつては平地林が半分近くあった。今あそこも企業が出てきたりとか、それから個々の農家がみんな木を伐採して、アパートを建てたりいろいろやるので随分変わってしまったところがある。この地方は、豊川もそうだが、冬の北西風がものすごく強い。屋敷林を自ら切るというのは、自らの温度を減らし、強い風が吹いている日は生け垣の外側と内側では計測すると3度違う。だから、なるべく屋敷林というのは、もともとの地域の自然環境に合った昔からの知恵なので、こういうものが豊川市も含めて結構あると思うが、どのように保存していくかということも、今後重要なことという気がする。

次は資源にやさしいまちづくりというところで、先ほどJ委員から発言あったが、48ページから61ページでいかがか。実践的にはJ委員とかK委員がやっていると思うが、何か意見は。

N委員： ごみの量を減らすという目標を掲げているが、ごみ処理費用について、ほかの市町村、それから国もごみ処理の有料化という方向性を打ち出していると思うが、このあたりについては、取り組みの中ではどのように考えているのか。

議長： 有料化の問題でよいか。

D委員： 先ほど議長の話と今のN委員の話、ごみを減らすということで、今、豊川市の場合は、袋が45リッターと30リッターがあり、それを安城市の場合は来年から45リッターを40リッター、30リッターを25リッターか20リッターにして、要は、袋を小さくすれば出

すごみは小さくなるだろうと。そういう考え方、発想を変えたものだから、どうなるか見守ろうかなと思い、注意深く見ているが、そういう逆転の発想。袋を小さくすればごみも減るのではないかと、そういう考え方、発想もなかなかおもしろいなと思って、ここには書かなくてもいいのだが、そういう発想もあっていいのかなと思う。

B委員： 57ページに資源と家庭ごみの分け方・出し方ルールというのがあるが、医療廃棄物もこの中に入る。医療廃棄物は、この40年、その廃棄物を処理するための形ができていなかった。今回豊川の熔解炉ができたことで、自前で処理でき、やっとこれが動いて、家庭内での医療の廃棄物が安全な形で処理できるという1つのルールが出来た。本来だったらここに載ってくる予定だが、まだ最終的なことが決定していないということで載らなかったのは非常に残念なので、ぜひこれから決まっていっただけに対して、それを載せる方向で行ってもらいたいと思う。

それはなぜかという、40年前からこの廃棄物は市町村が処理するというルールがあるが、怠ってきた。それを各医療機関で賄っていたのだが、新聞、ニュースなど、テレビで皆さんご存じのように、在宅医療がますます増えてくる。その在宅医療が増えるということは、この危険ごみのもっと危険なものがまちに出る。それを絶対出してはいけない。それを出さないためには、全国統一した体制が出来ていけばいいのだが、残念ながらまだ出来ていない。豊橋市は豊橋市、豊川市は豊川市、出し方のルールが違う。だから、この統一は、これから私たちも医師会として努力していくが、現在、豊川市で医療廃棄物というものがこのようになったということを市民に知ってもらい、それがまちに出ていることがおかしいので、おかしければ、なぜこれがあるのだということとをすぐに挙げてもらう。挙げてもらえば、その廃棄物がどこにあるのかということ調べて、それが出ないような形にする。なぜかという、今、大学病院が家庭で在宅をやっている。治療をして、危険なものが出る。それはどこで処理されるかといったら、わからない。その家族が大学に持っていつているのか、自分で捨てるのか。そういう把握できないところがまだまだたくさんあるし、今度はそれがまた広がっている。針一本刺すことで、その人の一生が終わってしまう。だから、本当に危険なものがこれから整理されて、豊川市は取り組んでやっているということをもっと市民にアピールし、安全を守るための方向性をこれからも築いていってもらいたい。

議長： 高齢者医療との関係も含め、在宅での患者さんが増えてきているという点で非常に重要な問題かと思う。

A委員： 49ページの市民1人1日当たりごみの排出量とあるが、一般廃棄物の場合、家庭系と事業系と分かれると思うが、目標としては家庭系、事業系を合わせた現状値を10%削減するというのでよろしいか。手っ取り早く事業系を全部産業廃棄物にすると、20%、30%すぐ下がってしまうと思う。このあたり、私もどう記述していいかわからないが、可能であれば、市民向けということなので、家庭系のごみを10%下げるとしたほうがいいと思う。そうするとハードルが高くなるから大変かなとも思う。そこら辺も意見を伺いたい。

議長： 1人当たりのごみの量の中身の問題でよいか。

G委員： 57ページの右、資料の中で、ペットボトルと書いてあると思うが、キャップは可燃ごみという形の表示なのかと思うが、たまたまりサイクルという形の中で、うちの農協が各事業所でペットボトルのキャップを集めて、ポリオの注射にしているということをやっている。

可燃ごみに回してしまうものを事業所でも各家庭でも回収すれば、そういうものにもリサイクル、また有効に利用できるかなと思うが、この表示の仕方は可燃ごみという形でいいか。

H委員： 今のペットボトルのキャップに関しては、エコキャップという形で、商工会議所も、市としてこういうふうなエコキャップ活動を導入してほしいという依頼をしているかと思う。それから、キャップをまた可燃ごみとして燃やすことによるCO₂も結構ばかにならないので、市として対応できるようになれば、いい結果に結びつくのかなと思うので、一緒に意見とさせていただきます。

議長： 以上のところをまとめて回答願いたい。

事務局： まず、有料化の話だが、現在市民で分別して出してもらっているものは基本的に無料で回収をしているが、単純に回収の費用負担を市民にプラスアルファでというのは、やはりなかなか納得が得られないと思う。市民が努力をしてごみを減らせば、その分だけお金を払わなくて済むというシステムが、残念なことにまだ豊川市は十分ではないので、例えばプラスチックのリサイクルをもっと進めるとか、生ごみのリサイクルをもっと進めるとか、本当に出さなければいけないごみがわずかになるから、それはお金をもらうよと、そういうような形にできないと、今の状態でお金をもらうというのは、難しい。我々もできるだけ資源化の事業を進めて、本当にお金をもらうごみは分別をすれば少なくとも済むよという流れにしてからでないと、少し難しいというのが今の感触である。有料化というのは全国的な流れなので、他市、特に豊橋市や蒲郡市、ごみが流れやすい横の自治体とのつながりで、協働してやり方を考えていくということも必要だと思う。直接的には、1つの施策としては当然考えなければいけないことで、今、この環境審議会の中でも触れるべきことかなと感じているので、少しその辺は触れるように頑張ってお話していきたい。

それから、ごみ袋の大きさの変更であるが、これも同じような形で、有料化するときには、当然出し方などもあるが、今の状態でごみ袋をぱっと変更するのは、なかなか難しい。しかし、例えば岡崎市は形を変えたということもあり、できないことではないので、うまくほかの自治体の例を見習ってやってみたいというところもある。先ほどD委員は蛇足と言われたが、1つの検討材料としてみたいと思う。

それから、B委員が言ったごみのカレンダーへのPRの話だが、こちらも、たまたま平成21年度版でごみの出し方のルールを載せてあるが、この前に協力いただいて、豊川市の中ではルールを確立したので、来年度用のカレンダーには、ぜひこの医療系廃棄物の出し方についてカレンダーの中で触れていきたい。また、市でも広報、もしくはインターネット、ホームページなどでPRをすることもやっていきたいと思う。十分かどうかは、また見ていただき、協力いただきたい。

それから、49ページの家庭系ごみ、事業系ごみの廃棄物の話が1つ出たが、実際に豊川市などの家庭系、事業系の一般廃棄物の比率というのは約2対1、3分の2ぐらいが家庭系の廃棄物、残りが事業系廃棄物であるが、実は事業系廃棄物というのは、昨今の環境の機運の高まりと、あと景気の後退も含めて、事業系廃棄物自体は少し減りかげんであるが、家庭系の廃棄物のほうが減りにくいという状況がある。トータルの数値としては、愛知県で統計があり、どちらの数値も比較することは可能だが、ここでは家庭も事業も1つの全体の環境ということで、トータルで書かせてもらったほうが、家庭ごみだけではなくて全部のごみを減らそうということを、ぜひ目標とさせていただきます。今のところは、このまま行い、もしくは家庭系と事業系でそれぞれ分けるということも考えてもいいかと思う。

あと、5番目の質問はペットボトルのふたの話だが、キャップは可燃ごみということで案内をしているが、確かに素材が単一なものなので、分別すれば非常にいい資源になるという話は聞いている。ただ、家庭のごみの出し方で、それを回収しようとする、実はそちらのエネルギーのほうがプラスになってしまう。収集に対する車両の負担でCO₂が増えてしまうということもあり、実際に、この可燃ごみへという表記があまりよろしくないというのは理解できるが、キャップは地域の集団での回収事業という形で、各事業所、もしくは学校などでお願いしたい。例えば、うちの娘の小学校でも集めているし、我が職場でも集めている。個別の対応で、事業を膨らませてもらいたいということで、市でやりますよとはやらずに、ぜひ皆さんの意識を高めて協力をお願いするという表記にできればいいかと思う。今、平成22年度のごみカレンダーの策定をしているので、先ほどの医療系廃棄物の部分もあわせて、この2点、ぜひ改善をしていきたいと思う。

N委員： 医療廃棄物の話だが、医療廃棄物、感染性のあるものについては、焼却施設でホッパに直投する方式でないといけない形になっているが、新しい豊川宝飯衛生組合の施設では、それは可能ということでよろしいか。確認のため。

事務局： クレーンでそのまま容器ごと回収、バイオハザードの容器ごと回収し、それをそのまま専用のラインでホッパに入れることで考えているので、やり方自体は大丈夫なやり方をとっている。

議長： 次は、人にやさしいまちをつくるということで、62ページから77ページ、このあたりからいかがか。

N委員： 70ページの取組20の悪臭・地下水汚染・土壌汚染などの防止ということで、この言葉の使い方なのだが、悪臭・土壌汚染・地下水汚染と入れかえたほうがいいのではないか。典型7公害では悪臭とか土壌汚染というのはきちんと表示されているが、地下水汚染というのは水質汚濁の一環という形になっている。できればそういう観点からも含めて、この順番は入れかえて表記したほうがいいのではないかと思う。

議長： ほかにいかがか。

A委員： まず書き方であるが、66ページに市民の行動とあり、公共交通機関、自転車利用の促進（再掲：取組3参照）とあるのだが、これはぜひともページ数にしてもらいたいと思う。取組3を探すのが結構大変だったので、そのように配慮いただけたらと思う。

あと、74ページだが、市民の行動ということで、ゆとりある生活空間の形成への協力とあるが、1番目の市の土地利用計画に参加・協力しますというのがよくわからないので、本当に参加できるのかという感じがしているので、そこら辺を説明していただきたい。

G委員： これは意見ではないが、確認の意味で、70ページの農家やゴルフ場などに対して、その次のポジティブリストということがうたっているが、これは皆さんわからない人が多いと思う。ポジティブリストというのは生産履歴のことである。例えばキャベツをつくるときに、いつ植えて、肥料はどんなことをやり、農薬をどういう形でまいて収穫するという制度であり、生産履歴制度ということになる。安全・安心な農畜産物を生産しているうえにこれは今義務づけられていることなので、宣伝をさせていただいた。

議長： 最近はなかなか横文字が多くなったものだから、我々もついていけないところが多くなってきたのだが、少し日本語的にわかりやすく表記していただくということでよいか。
以上の点で回答いただきたい。

事務局： まず、土壌・地下水・悪臭の順について、これについては指摘をいただいたところを善処したい。

それから、66ページのページ書きがいいのではないかということだが、これも善処をしたい。取組を探すのが大変だということで、そのとおりだと思う。

それから、74ページの市の土地利用計画って何だということだが、区画整理だとかいろいろな計画等あるので、また情報公開をする中で、一度再考する。確かに少し言いにくいところもあって、何かよくわからないところもあるかと思うので、考える。

それから、70ページの専門用語について指摘などいただいた。今回、資料についても、資料編ということで用語解説が載っている。ただ、用語解説が載ってはいるが、ポジティブリストのところに印を打ち、何ページと用語解説というような形でわかるように表記をしたいと思うので、そのような形で対応していこうと思う。

議長： 非常に簡単に表記できるものは、その中に括弧の中に入れてもらいたい。読んでいくときに全くわからないでは困るから、少し括弧で補足しておいて、それで後ろに入れておくといいかもかもしれない。

そうしたら、今度は最後の環境像、みんなで取り組むやさしいまちをつくる、78ページから92ページ。このあたりはいかがか。この前は意見をいただき、全体の表現を少し変えている。

M委員： 前へ戻ってもよろしいか。33ページのところだが、貯水タンクを設置しようとしたとき、これはどんなもので、補助金の制度があるが、金額的にはどんなものという例えが欲しいが、いかがか。

議長： 雨水の貯蔵槽とでもいうか、貯水槽ということであるか。あわせてまた後で意見をもらうことにして、ほかにいかがか。

J委員： これをもらったときに一番先に思ったのだが、第5節の「みんなで取り組むやさしいまちづくり」というのを、「取り組み、やさしいまちづくり」と、みんなで取り組んでいってやさしいまちをつくと解釈ができるのではないかなと思ったのだが、これはおかしいのか。「む」を「み」にしたときに、「組む」ではなくて「組み」とすっと思ったのだが、いかがか。

議長： 何ページか。

J委員： 78ページの5節のところ、表題だが。こだわってはいけないかもしれないが。

議長： それもまた意見として、また後ほど。

L委員： 「みんなで考え行動しよう」の84ページのところで何うが、今の環境の現状というところで、市で環境について出前講座をしているという話で、ここでは子どもに対する出前講

座の実例が上がっているが、現状値を見ると、きっと一般の講座などもやっているのではないかと思うが、そういうようなことについて説明してほしい。

それから、これはお願いだが、環境教育というのが一番大事だと思うので、これはほんとうに絶えず市民の人を、いつも何か新しい刺激でこういう環境に向けての行動を起こさせるような表示なり情報なりを提供してほしいと思うが、そういった情報とか環境講座が、これから推進されるのではないかと思うのだが、みんな頭ではわかっている、危機感を持っていないと思う。それを市民の人たちが、本当に自分たちがやらなくてはこのまちはよくなるのだということを実感して行動を起こさせるために、どのような計画を、何々するのではなくて、具体的に教えてもらえたら一番ありがたいな、うれしいと思う。

E委員： 33ページの、先ほど、目標とする指標で、豊川の水質階級が現状ではⅠなのに対してⅡ以上という、ランクが1つ下がる感じがするのだが、何かリスクがあるのか。豊川自体のランクが下がるような可能性のあるリスクがあるのかどうかを知りたいのだが。

議長： M委員とE委員の質問が少し前へ戻るが、それはそれでまとめてもらい、今のテーマのやさしいまちづくりの部分のところはまた別に一括でお願いしたいと思うが、いかがか。
最初の雨水タンクの部分と、今の豊川の水質の問題。

事務局： 雨水タンクの補助があるのかどうかのだが、現実的には、これは下水管理課で実施をしている。ただ、詳細については、はっきりわからないが、現在も引き続き実施をしていると思う。浄化槽の転用の中で、そういった事例が発生するのではないかなと思っている。

次に、水質は、Ⅰのほうが優良である。Ⅱというのが1つ落ちる。豊川については、二、三年前までは全国でも清流だということで啓発もさせていただいている。150幾つ一級河川があるが、確か少し前までは12位ぐらいだったと思う。ただ、去年ぐらいから少し落ちて、50位か60位ぐらいになったかもしれないが、ただ、調査の時点でかなり微妙なところもあるので、暑かったり寒かったりとか、取る場所は決まっているのだが。ただ、豊川についてはそういった形で愛知県でも屈指の清流だと感じているので、特に問題としているところはない。

事務局： 佐奈川や音羽川もⅠにするというのが目標なので、少し表記の仕方を考えなければと思う。

事務局： 一度統一をする。どちらの表記がいいかはわかりにくいところがあるので、統一をさせていただきたい。

それから、84ページの出前講座である。これについては、この中では小学校4年から6年生のものが代表して書かれていることはそのとおりなのだが、委員が言うように、出前講座はこれだけではなくて、ごみの啓発とか分別とか、月に1回以上のペースで各町内に出向いて説明をしているので、もっとPRをしていく中で今後も努めたいと思う。

それと、その講座について、なかなか市民が危険という部分で感じていないのではないかと、1つ行動を起こさせるアクション、今後行動を起こさせる仕組みとしてどんなものがあるのかということも聞いてもらったわけだが、来年度、今言った自然についてはCOP10があるので、記念のイベント事業をやろうと思っている。それから、今年については、環境家計簿をつくって市内の6年生に配ったが、残念ながら反応は今のところない。これも、中身を見てもらうといいことが書いてあると思うが、自分に返ってこない、これもなかなか根気よくつけてもらえないと思い、やはりそれを有意義に使ってもらう仕組みを一生懸命考えた

いと思う。その中で、またエコポイントなどの地域マネー的なところも統合してやりたいと思う。講座などに関してはまだまだ不十分であると思うが、多分、来年度以降強化できるのではと期待する。

それと、「協働と参加」の環境像のテーマの言い方で、「取り組む」、「取り組み」なのかという話であるが。これについては「み」と「む」どこで切るかということもあるが、現実のことをいうと、先ほど最初から一緒だと言ったのは、何々にやさしいまちをつくるという言葉で統一できればよかったが、「参加と協働」ということで、取り組むというのはまちをつくることにかかっていると認識していて、できればこれで行きたいと思っている。ほかの意見も聞き、どうしてもやっぱり違和感があるということではいけないので、再度検討はするが、とりえずこれで行きたいなと思う。

J委員： ただ、私が一番先にもらったときに「取り組み、やさしいまちづくり」と読んでしまった。それで、よく見たら「む」だったので、どうかと。

事務局： 強制するつもりはない。皆さんで決めていくものなので。日本語はなかなか難しいので、私だけの判断ではなかなかいいとは言えないので、もう一度確認し、報告させていただきたい。

議長： ただいまの表記の問題は、ほかの方もそういう同意の方がいたら、事務局へ伝えていただきたい。

次は第5章のところ。重点施策の役割とその構成という、93ページから103ページ。主にその中で重点的な項目が幾つか上げられているということだと思うが、重点項目はこれでもいいかとか、そんな要項でいいのかとか、その辺何か意見があるか。

N委員： 94ページの目標値で、市域からの温室効果ガス排出量というのがある。これは前にも出ている取り組みにも関連するが、省エネ法が改正され、一定規模以上というのは、幾つか建物が分かれている場合はそれを総合して計算をすることになったと思う。例えば市役所でも幾つか市庁舎があると思う。すると、相互エネルギーで取り組み義務がかかってくるようになると思うので、法律である程度縛られる面も出てくるかと思う。そういう事業所がたくさんあれば、目標に対して取り組みもある程度縛られるところが多くなると思うので、この辺りについては、もう一度検証をしていただければと思う。

議長： 新しい動きの観点からということであるが、ほかの方はいかがか。

F委員： 102ページで刈草・剪定枝のリサイクル実施ということで、市の計画だと、22年度あたりからリサイクルプラントを整備したいとなっているが、確かに、生ごみよりも枯れ草だとか剪定枝のほうが焼却するのに大変だというのは私も聞いた覚えがある。具体的にこのプラントはどういうものになるのかということと、例えばバイオ燃料みたいなものをつくる計画があるかどうかを知りたい。

C委員： 一つ一つのことを見ていけば、あまり専門的ではないので何とも言いがたいが、ページ数は飛び飛びになるが、私はまちの中で商業関係に携わっているので、皆さんの少しずつごみを出さないようにしようという意識が、この会議が始まったところに比べると随分目立ってきたというか、進んできているなというようには感じられる。というのは、袋の問題、買い物袋

の問題、それから、余計なものをなるべく置いていってしまう。早い話が、包装してある製品であれば中身だけ持って、これはごみになるからということで商店にそのまま置いていかれるということで、意識のほうは非常によくできてきていると思う。

あと、一つ一つに触れるわけにもいかないが、この地域にいろいろ昔からのものがあるということが書いてあるように、国分尼寺やら何やらということも書いてあった。やっぱり生活スタイルというものをこれからどのように具体的なイメージとして市民に持ってもらうか。古いものを大事にする、アフリカから「もったいない」という言葉が返されてきた経緯もあり、豊川の場合は、自分の生活のイメージをどういうところに無理のないところで還元させていくかということが1つの運動につながる矢印という気持ちで、計画案を見ている。これをどういう物語にしていってか、そういう気持ちで見せていただいた。

議長： 全体的な観点から、感想も含めてお話しいただいた。豊橋市だと、ごみゼロ運動というのは今でも標語になっていて、全国的に流れているわけで、そうやって見ると豊川市では何が出せるかとか、そういうことかもしれない。

P委員： 実はこれまで委員として骨組みが中心に話されたので思い切って発言もさせていただいたが、今日は委員というよりは、どちらかというと事務局側に立って、ノーガードで市民の意見を聞きたいという立場で、いろいろな貴重な意見をいただいたので、事務局と一緒にいい方向に、いい結果ができるように、そして、実効性があるように持っていきたいと思う。

議長： そのあたりの回答を願いたい。

事務局： まず、リサイクルプラントの話をしていただきたいが、今、豊川市で、単純に焼却をしている草、それから木、木が大体年間1,500トンほど、草はもっとあって2,500トンほどある。昔は、剪定作業とか草刈り作業をしたらその場で燃やしていた。これが平成15年ごろから非常に厳しくなったことで、ごみの焼却施設に持ってくるようになった。それが、事業系のごみという形になるのだが、その数字がぼんと上がってしまった。先ほど委員も言ったが、焼却も草は苦手な部分である。それで、たびたびプラントが止まってしまうようなこともあった。

豊川市で、農務課が循環型の農業、バイオマスタウン構想を策定する中で、循環型の農業ができないかということで堆肥化のことを触れている。そこで、農務サイドと環境サイド、ごみサイドと方向性が一致したことで、主に堆肥化をねらって施設を考えている。4,000トンの木や草を堆肥化することによって、約半分ぐらいの量の堆肥ができると推定している。これを農業、もしくは家庭菜園、それから都市でも緑化事業に使っていくことになれば身近な循環が起これ、それを目指すことを考えている。先行している自治体が結構あり、うまく堆肥化の流れに乗っているところが多いので、ぜひともそれを参考に、豊川市でもこの年次計画に従ってやっていきたいと考えている。

続いて、先ほど省エネ法等が改正されたということで、今回、家庭に関して、豊川市は絞った形で増減率とかCO₂をはかっている。省エネ法改正前までは、豊川市でいうと衛生組合の焼却炉のみ報告義務はなかったのが、今度は事業所もかかわってくることになる。したがって、豊川市の報告に、事業系がないというのは1つ理由があり、今まで分母がわからなかった。いわゆるCO₂の。事業所がどれだけCO₂を排出しているとか、そういった調査は特にはしていなかった。豊橋市のような中核市は逆に国へ申達していく義務があったので。そこが非常に豊川市としては今現在弱いなと思う。こういった法の改正にもより、今後事業者に関して

も、CO₂の量、そういったものについての報告をこれから求めていく体制になっていくだろうと思うし、事業計画の中でやはりCO₂は大きいので、これを抜かしたままで行けるとは思っていないので、計画を考えていく中で加えていかなければいけないと思っている。

それから、意識は大分盛り上がってきたということをC委員が言っていた。今日も市民団体の方に来ていただいているが、レジ袋については市と市民団体が協力して、何とか盛り上がってきたと思う。今後、評価も加えてやっていかなければいけないと思うし、ごみの問題に関しては、リサイクルも大事だが、そもそもごみを減らしていくという取り組み、重点施策の3番でうたわせていただいているが、最初に重点施策の紹介をせずに回ったので大変申し訳ないが、ごみ減量大作戦プロジェクトということを意識して取り組もうと思う。大量消費した後に大量にリサイクルできるシステムを設置したとしても、大量消費自体は変わらないので。そういったような形の中でごみを減らしていく、ごみそのものを減らしていくという取り組みも、今後力を入れて考えていきたいと思う。

議長： 先に第5章を先行してしまい申し訳ない。

では、最後、第6章が残っているが、ここは説明いただけるか。ちょうど104ページと105ページであるが。

事務局： 第6章の関係では、主には庁内の関係、これを達成するまでにいろいろな経過があります。それに対し、どうしても計画倒れにならないように、しっかりと方向性を示して持っていきたいと思い、プラン、ドゥー、チェック、アクションのPDCAはしっかりと守っていくためにここに明記させていただいた。あとは、豊川市の市役所管内とそれを取り巻く市民・事業者との連携も十分にとっていきたいという形で紹介している。

議長： こういう形で、これまで計画案の中に載せているというのは珍しいと思うが、そういう点でも非常に推進決意というか、実効性というか、そういうものをうかがわせてくれると思うが、何か質問とか意見はあるか。

N委員： 105ページの計画の進行管理、PDCAというのはわかるが、これを毎年やるのか、計画でやるのか、何年ごとにやるのかということが書いていないということは、毎年ということではよいか。

議長： 進行管理の件に関して。

事務局： 今回、PDCAサイクルを回していくに当たり、基本的には点検、評価し及び見直しや改善についても毎年やっていきたいと考えている。

議長： こういう委員会でもそれが公表されていくということになるということか。

G委員： 先ほどその他で、ポジティブリストのことを、参考資料を見たら私の言ったことと少し違い、食品衛生法による農薬の基準値があり、それをクリアするという形である。基準値をクリアするには生産履歴を徹底してやれということで、いつも言っているので、それと間違えた。食品衛生基準法というのは、農薬が、例えば野菜に0.01ppm付着していたら違法になるという形である。0.01ppmとはどんなことかと思うが、25メートルのプールに農薬を1滴か2滴落とせば0.01ppmということで、その基準をクリアするには大変で、

それを苦慮していて、生産履歴はそれを徹底しながらやれという話をしたので、自分の認識不足で間違え申し訳ない。

議長： という説明でした。全体を通じて、何か意見があるか。

H委員： 最初のときにも、目標値のところの部分の具体的な根拠はと言っていたが、全体の中の各現状値に対して10年後の目標値というものが掲げられているが、やはり個別の部分の内容のその根拠たるものをもう少し明確にしてほしいと思ったのだが。

議長： 全体としてのトータルの。

F委員： 全体的ということなので、いわゆる基本計画というのをつくっているが、基本的に、例えばこれを市民とか事業者にどういう形で知らせるかということを知りたいと思う。

議長： ただいま2点ほど、H委員とF委員から出たので、その辺いかがか。

事務局： 目標値については、先ほど、根拠的なものがなかなかわからないから、組み立てがはっきりしてこないのではないかという意見もいただいているが、できる限りわかりやすく表現したいと思う。すべてのものに対して、目標値についての数字の基礎を置くかどうかについては、一度検討させていただきたい。今、これを個別にやっているところはあまりないと思うが、全く無いとかそういう話ではないと思うので、根拠がなるべく知られるような形にしておくというのが大事だという指摘だと思うので、一度検討させていただきたい。

それから、周知ということになるが、これについては、また通り一遍で申し訳ないが、広報、それからホームページなどで報告をさせていただきたい。基本計画は少し分厚い本になっているわけであるが、一般市民に関しては、概要版というのをつくろうと思う。その配布としては環境対策課で、また関係の機関に配っていく訳だが、できるだけどこでも手に入るような形で考えたいと思う。概要版というのはいっとき要点をついたものであるということで、できたら委員に見てもらおうと思うので、そちらでも対応したいと考えている。

議長： 今日は、豊川市で初めての本格的な環境基本計画（案）というものが出された。皆さんのいろいろな側面でのこれまでの協力のもとでいろいろな意見をいただき、そういうものを入れ込む形でここまで来た。今日もまた非常に多くの方々から、いろいろな側面から、非常におもしろい内容も含めて、提案があった。この辺りはまたひとつそれを踏まえながら、今日のもは案であるので。それから、字句の修正などもたくさんあったという話も聞いているので、よりよい案をつくっていただけたらと思う。

それと、もう一つは、案にとどまらず、これを実行していただきたいということであり、これができたおかげで10年後の豊川市は非常にすばらしい環境の都市であったと将来言えるように、我々も含め、お互いに努力できたらと思う。これに関して、まだ今日は、この場では思いつかなかったが、また思いついたというようなことがあれば、事務局へ連絡させていただきたい。

ということで、私の座長役は、今日の部分はここで終わらせていただき、そちらへ戻させていただきます。

事務局： お配りした資料の中で、最後の1枚に豊川市環境基本計画の策定スケジュールを添付させていただいた。今後の予定として、2月1日付でパブリックコメントによる手続によ

て意見募集をさせていただき、その結果も踏まえて、最終案として、21年度第3回の環境審議会を予定させていただきたい。そのときに、また意見をいただきたいと思う。

事務局： 皆さんに紹介した、パブリックコメントを環境対策課で2件提出している。題材は、豊川市の空き缶等ごみの散乱防止に関する条例、それから、豊川市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例ということで、ホームページを見ていただくと市民の意見を伺いたいということで載っている。これは、内容的にどういうことかということ、環境美化とか廃棄物、資源の抜き取りという問題があり、条例の一部改正ということで考えている。簡単に言うと、豊川市が環境分野で罰則規定を設ける。一応5万円以下の過料という形で、今皆さんの意見を求めている。また一度ホームページ等を見ていただき、意見などをいただきたい。

— 了 —